

**Deloitte.**

デロイトトーマツ



## 税関事後調査関連サービス

調査前の事前対策・準備から調査後の対応までの、包括的なサービス

デロイトトーマツGTA&テクノロジーズ株式会社

# Introduction

## 税関事後調査への対応は、調査の通知を受ける前の準備・体制作りから

デロイト トーマツGTA&テクノロジーズ株式会社は、通関業許可を所有する税務アドバイザーとして、関税関係法令に関する豊富な知見をもとに、税関事後調査に向けた包括的なサービスを提供します。

調査の準備（輸入許可情報の入手や事前の体制づくりを含む）、実地調査対応、修正申告の実施、将来に向けた評価申告等、包括的なサービスを提供します。これらの対応により、税関事後調査による過少申告加算税のインパクトを最小化することができます。

さらに、デロイト トーマツ税理士法人と一体となって対応することで、税関への修正申告により納付した輸入消費税の還付手続まで、一気通貫のサービスを提供することが可能です。

また、税関事後調査対応をはじめとした企業の関税リスク対策について、豊富な経験に基づく専門家の知見とAIを活用したサービスを提供します。

### （ご参考）税関事後調査とは？

税関事後調査とは、輸出者又は輸入者の事業所等を税関職員が個別に訪問する等して、関係する帳簿や書類等の確認を行う調査のことをいいます。

輸入者に対する事後調査は、輸入された貨物に係る納税申告が適正に行われているか否かを事後的に確認し、不適正な申告はこれを是正するとともに、輸入者に対する適切な申告指導を行うことにより、適正な課税を確保することを目的として実施されています。

本資料においてご提供するサービスの対象は、輸入者に対する事後調査を想定しています。

企業の納税負担の軽減や適正通関の実現の更なるサポートのため、202X年X月から一般社団法人日本通関業連合会様と協業し、通関情報提供システム（CCIS）の導入支援及びCCISデータの活用方法のアドバイザーサービスを開始しました。

### （ご参考）通関情報提供システム（CCIS）とは？

一般社団法人日本通関業連合会が輸出入者に対して、NACCSを利用して通関手続がなされた輸出入許可・承認データ（CCISデータ）を提供するシステムです。

CCISのシステム紹介 <https://www.tsukangyo.or.jp/pages/83/>

これらのサービスを通じて、企業の納税負担の軽減や適正通関の実現をサポートします。

# 税関事後調査関連サービスのご紹介

## 事後調査に備えた準備

関税追徴リスクの低減（加算税の最小化）に向けた事前・定期分析

税関事後調査を受けた企業の7割は、輸入貨物に関する申告漏れを指摘され、関税等を追徴されています。申告漏れの主な原因は、インボイス価格の誤りや無償提供の部分品など、長年変わることはありません。

輸入者は、通常業務に追われるなかで日々の輸入申告の内容を定期的にチェックするといった対応が難しい状況があり、事後調査のたびに同じ理由で関税等の追徴および過少申告加算税の賦課を受けています。

デロイト トーマツGTA & テクノロジーズ株式会社は、輸入実績や申告内容のチェックが十分にできていない、調査対応が間に合わないといった、輸入者が長年抱える税関事後調査対応における課題を解決するための対応策についてのコンサルティングサービスを提供します。

例えば、申告データを活用した定期的なチェックや、プレ事後調査の実施を通じて関税及び輸入消費税の追徴リスクを洗い出し、調査通知前から十分な対策を行っておくことで、事後調査対応の工数を削減するとともに、指摘事項の事前対応により、追徴インパクト・加算税によるインパクトを最小化することが可能になります。

また、上記の対応にあたっては、輸入許可内容を正確且つ網羅的に示すデータや、輸入取引の実態を示す各種資料が整備されていることで、効果的な分析が可能になりますが、現状整備が不十分な場合においても、データや資料の収集及び管理体制構築も含め、総合的にサポートさせていただくことが可能です。

## アドバイザー×AI活用の新サービス

法令・実務等の知見とテクノロジーを融合し、効率的な申告チェック及びリスク対策を実現

企業の関税リスク対策について、豊富な経験に基づく専門家の知見とAIを活用した新サービスを開始いたしました。

デロイト トーマツGTA & テクノロジーズ株式会社の関税・税関に関する専門家が長年培ってきた税関対応ノウハウに、AI技術を組み合わせ、左に記載した関税追徴リスクを軽減するサービスを提供します。

専門家のノウハウとAIによるデータ解析や異常検知技術を融合させ・活用することで、左に記載した定期的なリスク分析に加え、右に記載した実際に事後調査が実施された場合の対応・フォローアップまで、一貫してサポートします。

### 【活用イメージ①】 条件設定による、誤り・追徴リスクの抽出

企業の保有する輸入取引データに対し、関税追徴リスクを抽出する条件を設定のうえ、データを定期的に解析し、誤りの可能性のある輸入申告を抽出します。

### 【活用イメージ②】 大量の輸入取引データをAIが学習し、解析

企業の保有する大量の輸入取引データをAIが学習、複合的な要素に基づきデータを定期的に解析し、異常値と認められるデータを抽出します。

さらに、確認結果をAIに学習させ、データの異常性に係る解析精度を向上させていきます。

## 事後調査時・事後調査後の対応

事後調査への立ち合い・調査後の修正申告・輸入消費税の還付まで一気通貫で支援

事後調査時には、調査への立ち合い調査担当官への直接説明など、税関とのコミュニケーションをサポートします。

事後調査で指摘を受けた場合は、過去の輸入申告に係る修正申告と、輸入消費税に係る修正申告分の還付手続を行うことになります。

また合わせて、将来の輸入申告の適正化対応を行う必要があるところ、事後調査を行った税関から、この点について具体的な指導はないため、未対応のまま放置され、次回の事後調査で同じ指摘を受けるケースが散見されます。

デロイト トーマツGTA & テクノロジーズ株式会社では、これら全ての手続に対応する窓口となり、特に煩雑になりやすい、修正申告が複数の税関官署にまたがる場合の対応、「輸入消費税に係る税務署への還付手続」や、将来に向けた評価申告などを含めて、包括的かつ一気通貫のサービスを提供することが可能です。

### 【輸入消費税の還付申告とは？】

消費税の申告上、課税貨物の引き取り時に課される輸入消費税は、課税貨物を引き取った日、すなわち輸入許可を受けた日の属する課税期間の仕入税額控除の対象として、売上に係る消費税から控除することとされています。

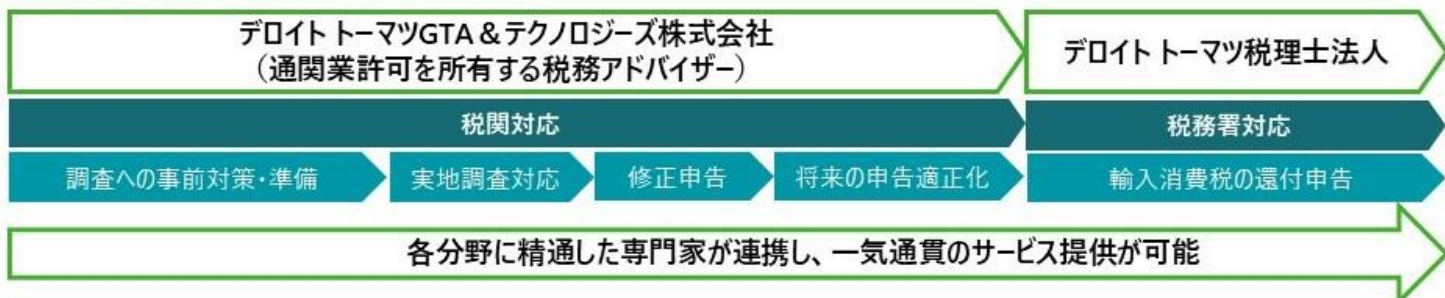
税関の調査により、追加的に納めることとなった輸入消費税も、この取り扱いに従い、対象課税期間の還付申告を行うことで、消費税の還付金として取り戻すことが可能です。

CCISを利用して輸入許可内容を正確且つ網羅的に示すデータを整備

CCISデータを税関事後調査対応サービスに活用

(2026年4月)  
CCISの導入支援・  
活用サポートを開始

## 【税関事後調査対応サービス】イメージ図



# 税関事後調査関連サービス（一覧）

デロイトトーマツグループが有する各分野に精通した専門家と連携し、一気通貫のサービスを提供します

1. 税関事後調査に備えた準備（事前・定期チェック）
  - 輸入申告データ等を活用した輸入申告の定期チェック
  - 「プレ事後調査」の実施によるヘルスチェック
  - 自主修正申告の実施（事後調査の通知前に実施することで加算税を回避）
  - アドバイザリーとAIを融合した税関申告リスク対策
2. 税関事後調査の通知後～調査中
  - 自主修正申告の要否の確認（要すれば実地調査までに修正申告を実施）
  - 事後調査対応準備に関する助言
  - 実地調査への立会
3. 税関事後調査後
  - 修正申告の実施（複数の税関官署への当初申告をまとめて対応可能）
  - 修正申告により納付した輸入消費税の還付手続
  - 関税評価申告を通じた輸入申告の適正化
  - 事後調査結果を踏まえた申告適正化の対応状況についての検証

通関情報提供システム（CCIS）に関するサポートを含めたサービスの特徴

税関事後調査に備えた準備段階から、税関事後調査後における輸入消費税の還付手続・将来に向けた評価申告等の適正化対応まで、包括的かつ一気通貫で支援

サービスに活用可能なCCISデータを取得するため、CCISの利用申込みを含む導入支援

CCISデータの活用方法のアドバイザリー

デロイト トーマツGTA & テクノロジーズ株式会社は、通関業許可を有する税務アドバイザーとして、輸出入に携わる企業の皆様が税関事後調査に対応する際のお困りごとを解決するとともに、これらのサービスを通じて、適正通関を実現するための輸出入コンプライアンス体制構築の取組みを支援します。

気になるサービスがありましたら、また、輸出入通関手続、関税及び税関対応に際してのお困りごとがありましたら、お気軽にお問い合わせください。

# 通関情報提供システム（CCIS）

一般社団法人日本通関業連合会は、NACCSを利用して通関手続がなされた輸出入許可・承認データをCCISにより企業に提供

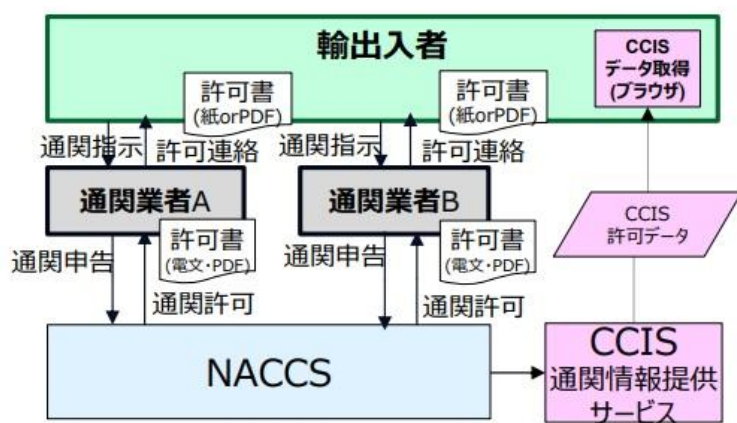
## CCISの特徴

- ・関税法及び電子帳簿保存法上の「帳簿」を自動生成して企業へ提供
  - ⇒ CCISデータは、CCIS利用契約日から8年間保存可能
  - ⇒ CCISデータと輸出入者が保管している関税関係書類を紐付けて保存可能
  - ⇒ ブラウザーによる多様な検索機能により各種業務に必要なEXCELデータを抽出・閲覧・ダウンロード可能
- ・複数の通関業者への委託であっても、全ての通関許可データを翌朝に取得可能
- ・社内の複数担当による輸出入許可情報を一括して取得可能
- ・通関許可書にない固有の付加情報あり
- ・許可データ形式として活用可能

## 企業（輸出入者）におけるCCISの活用事例

- ・輸出入許可情報を一括して取得し、社内の基幹システムにデータ連携
- ・CCISデータと貿易管理システムのデータを統合して、物流コストやEPA・特惠税率の活用効果を分析
- ・CCISの輸出許可データに基づき、仕向人や仕向国を把握して、経済安全保障のコンプライアンスを管理
- ・関税法により企業に備付け及び保存が義務付けられている「帳簿」として電子的にCCISで管理
- ・関税関係書類とCCISの「帳簿」データを紐づけてCCISで保存（優良帳簿の届出が可能）
- ・CCISデータを利用して、納期限延長担保金の取崩金額を管理し、担保金不足による通関遅れを防止

## システムフローチャート



(注1) 通関情報提供システム (CCIS) は、(一社) 日本通関業連合会の登録商標

(注2) 通関情報提供システム (CCIS) のご紹介内容は、(一社) 日本通関業連合会作成資料からの引用

CCISデータが活用可能な、デロイトトーマツGTA&テクノロジーズ株式会社による包括的なアドバイザリーサービス

輸入許可情報の活用	輸出許可情報の活用
<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 税関事後調査（輸入）対応サービス</li> <li>✓ 輸入申告の最適化・適正化の実現に向けたアドバイザリーサービス</li> <li>✓ 輸入貨物の帳簿保存、電子帳簿保存対応のサポート 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 税関事後調査（輸出）対応サービス</li> <li>✓ 輸出申告の適正化の実現に向けたアドバイザリーサービス</li> <li>✓ 輸出貨物の帳簿保存、電子帳簿保存対応のサポート 等</li> </ul>

## デロイトトーマツ GTA & テクノロジーズ株式会社

Tel 03-6681-2445 (代)

email [info.idt-gta@tohatsu.co.jp](mailto:info.idt-gta@tohatsu.co.jp)

会社概要 [www.deloitte.com/jp/ja/about/group/dt-gta-and-technologies.html](http://www.deloitte.com/jp/ja/about/group/dt-gta-and-technologies.html)

サービス [www.deloitte.com/jp/ja/services/tax/services/customs-audit-support.html](http://www.deloitte.com/jp/ja/services/tax/services/customs-audit-support.html)

# Deloitte.

## デロイトトーマツ

デロイトトーマツグループは、日本におけるデロイトアジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーである合同会社デロイトトーマツグループならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、合同会社デロイトトーマツ、デロイトトーマツ税理士法人およびDT弁護士法人を含む）の総称です。デロイトトーマツグループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従いプロフェッショナルサービスを提供しています。また、国内30都市以上に2万人超の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループWebサイト、[www.deloitte.com/jp](http://www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイトトウシュートマツリミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）のひとつまたは複数指します。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTLおよびDTTLの各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTLはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は[www.deloitte.com/jp/about](http://www.deloitte.com/jp/about)をご覧ください。デロイトアジア パシフィック リミテッドはDTTLのメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイトアジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける100を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ベンガルール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、最先端のプロフェッショナルサービスを、Fortune Global 500®の約9割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促進することで、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来180年の歴史を有し、150を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をパーパス（存在理由）として標榜するデロイトの約46万人の人材の活動の詳細については、[www.deloitte.com](http://www.deloitte.com)をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、デロイトトウシュートマツリミテッド（DTTL）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）が本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本資料における情報の正確性や完全性に関して、いかなる表明、保証または確約（明示・黙示を問いません）をするものではありません。またDTTL、そのメンバーファーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本資料に依拠した人に関係して直接または間接に発生したいかなる損失および損害に対して責任を負いません。DTTLならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。

Member of  
**Deloitte Touche Tohmatsu Limited**

© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.



IS 669126 / ISO 27001



BCMS 764479 / ISO 22301

IS/BCMSそれぞれの認証範囲はこちらをご覧ください  
<http://www.bsigroup.com/clientDirectory>